

農業用河川工作物応急対策事業 佐布川地区

会津農林事務所
2021.8月現在

- 事業名 農業用河川工作物応急対策事業
- 総事業費 420,000千円 ※物価の変動により変わる可能性があります
- 負担割合 国55%、県37%、市町村2.4%（会津美里町2.22%、会津若松市0.18%）、地元5.6%
- 事業工期 令和2年度～令和6年度
- 受益面積 74.5ha
- 主要工事 取水堰工 一式

【事業の目的】
本頭首工は経年劣化が著しく、堰の可動不良や堰体の老朽化により、施設の維持管理に多大な労力を費やしている状態です。また、洪水時には堤防の越水や決壊の危険性もあるため、早急に改修する必要があります。本事業で改修することにより、下流の農地や農業用施設、公共施設への被害を未然に防止し、農業経営の安定化を図ります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度(予定)	令和5年度(予定)	令和6年度(予定)
工事内容	実施設計 一式	取水堰工 一式 ・仮設工 など	取水堰工 一式 ・左岸工事 ・取水工(左岸) など	取水堰工 一式 ・右岸工事 ・ゴム堰製作・据付 など	旧堰撤去工 一式

